

正規職員
募集

社会福祉法人

明石市社会福祉協議会



令和6年
10月1日
採用

『福祉のまち明石』と一緒に働きませんか？

01 募集職種

保健師または看護師

※看護師資格のみの方は申込要件あり

主任介護支援専門員

※主任介護支援専門員研修修了見込可

社会福祉士

03 勤務条件等

詳しい職務内容・給与・各種手当等については、「職員募集要項」をご覧ください。

02 スケジュール

[申込受付] 令和6年5月18日(土)～6月14日(金)

[1次試験] // 6月29日(土)

[2次試験] // 7月13日(土)

[合格発表] // 7月22日(月)以降



あなたと
かわる
くみをつくる



社会福祉
法人

明石市社会福祉協議会

電話 078 - 924 - 9105 (採用担当)

FAX 078 - 924 - 9109

Mail : daihyo@akashi-shakyo.jp



受験資格・募集職種

(A) 保健師または看護師、(B) 主任介護支援専門員、(C) 社会福祉士

のいずれかの資格を有する人で、昭和39年(1964年)4月2日以降に生まれ、普通自動車第1種運転免許(AT限定可)を取得している人。

※ 受験資格は全て満たしていることが条件です。

- ① 採用日までに当該資格を喪失した人は内定を取り消します。
- ② (A)において、看護師資格のみで申込をされる人は、地域ケア、地域保健等に関する経験が1年以上必要です。

[例] 訪問看護・保健所・地域包括支援センターでの勤務、病院等で退院調整看護師(専属)として1年以上勤務されている人。

- ③ (B)において、主任介護支援専門員研修を修了見込で申込みをされる人は、採用日までに当該研修を受講し、研修を修了する必要があります。研修が修了しなかった場合は内定を取り消します。

※ 次の欠格条項に該当する人は受験できません。

- ① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

※ 外国籍の人は、特別永住者証明書もしくは在留カードの提示、または在留資格が記載されている住民票の写しを提出してください。

募集人数

(A)若干名、(B)3名、(C)若干名

※ 合格基準に達していない人は不合格としますので、合格者数が募集人数に達しない場合があります。

職務内容

(A)(B) 区分申込者

- 地域総合支援センターにおける相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務

(C) 区分申込者

- 地域総合支援センターにおける相談支援業務・介護予防ケアマネジメント業務
- 法人運営・総務・経理・企画・広報等の業務、その他必要とされる業務

※採用後、能力、適性に応じて下記部門への異動及び職種変更を実施する場合があります。

- 法人運営・総務・経理・企画・広報等の業務、その他必要とされる業務
- 地域福祉を推進する業務
- 高齢者・障がい者支援に関する業務
- 権利擁護に関する業務
- 総合福祉センターの企画・運営・建物管理業務等

就労場所

明石市立総合福祉センター（明石市貴崎1丁目5-13）

他、市内6か所の地域総合支援センター（詳細はホームページに記載）

試験日・場所・試験科目

【1次試験】

日時・場所	試験科目	内 容
令和6年6月29日（土） 場所：明石市立総合福祉センター ■ 論文試験 午前10時30分～ （昼食） ■ 面接試験 午後0時30分～	論文試験 （60分）	各職種に必要な課題について、理解力・説得力・文章構成力・表現力等を問う小論文試験
	面接試験	個別面接（面接開始時刻は当日発表のため、他の人が面接の間、お待ちいただく場合があります）

※ 申込者多数の場合は書類選考を実施することがあります。

⇒ 書類選考を実施した場合は、令和6年6月24日（月）までに郵送で結果をご連絡します。

※ 1次試験の結果については、令和6年7月8日（月）以降にホームページで公開（合格者のみ）するほか、受験者全員に文書で通知します。

【2次試験】

日時・場所	試験科目	内 容
令和6年7月13日（土） 場所：明石市立総合福祉センター ■ 面接試験 午前9時30分～	面接試験 （30分）	個別面接（面接開始時刻は事前にお知らせします）

※ 2次試験の結果については、令和6年7月22日（月）以降にホームページで公開（合格者のみ）するほか、受験者全員に文書で通知します。

採 用

- 合格者は、令和6年8月上旬に健康診断を行います。勤務に支障がないと認められた場合は、令和6年10月1日付で採用する予定です。
- 採用から2カ月間は試用期間とし、その間の健康、勤務状態等により、職員として正式採用（雇用期間の定めなし）の可否を判断します。
- 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を、また採用時に必要な書類の提出がない場合は採用を取り消す場合があります。

勤務条件 ※ 令和6年4月1日現在の基準のため、給与改定により変更する場合があります。

● 初任給 203,308円～（新卒の場合） ※地域手当含

（例）入職後の役職別モデル年収（社会保険料等控除前）

役職 年齢等	一般職 30歳	主任級 37歳	係長級 42歳	課長級 50歳
給料月額 （※地域手当含）	約24万	約30万円	約33万円	約45万円 （管理職手当込）
想定年収	約413万円	約522万円	約565万円	約694万円

※ 記載の金額以外に、該当者には更に時間外手当、扶養手当、住居手当等の各種手当を加算

● 勤務時間・休日

- ① 勤務時間 午前8時55分～午後5時40分（うち休憩1時間）
- ② 勤務を要しない日 土・日・祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
※ 一部の職場において、土曜日勤務あり
- ③ 年間休日 123日（令和5年度実績）

● 有給休暇 年次有給休暇 20日（初年度は採用月により定められた日数を付与）

夏季休暇 6日 その他、育児参加休暇、産前産後休暇制度

● 健康保険・年金等 雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険

● 昇給 年1回（1月） ※55歳に達した日の直後の4月1日以降の昇給は原則停止

申込受付

項目	内容
申込手続	本会所定様式をホームページからダウンロードし、「提出書類チェック用紙」に沿って書類を提出してください
提出方法	申込書類を <u>持参</u> 又は <u>郵送（送付後に電話連絡必須）</u> してください
受付場所 （送付先）	〒673-0037 明石市貴崎1丁目5番13号 明石市立総合福祉センター2階 明石市社会福祉協議会 法人運営課企画経営係（採用担当） TEL：078-924-9105 FAX：078-924-9109
期間	【受付期間】 令和6年6月14日（金）まで ※ 持参の場合 午前9時から午後5時までにお越しください。平日のみ ※ 郵送の場合 令和6年6月14日（金）必着 ・封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と朱書きし、郵送してください ・受付期間終了後、受験票等を送付します ・試験日の前日までに受験票等が到着しない場合は本会まで連絡してください

※ 提出書類は返却しませんので、ご了承ください。

※ 個人情報保護法に基づき、提出書類の個人情報については、当該目的以外には使用しません。